

別表第1 (一般社団法人社会情報学会表彰規則第4条関係)

(2025年3月22日)

表彰区分	名称	賞の趣旨	賞状および賞品・賞金	対象者	推薦者の資格	自薦・他薦の別	備考
1	学会功労賞	学会の発展に著しく功労のあった者につき表彰する。	賞状、記念品 (5万円以内)	正会員	正会員	他薦	理事会に選考を委任する。
2	学会大会貢献賞	学会大会の開催における優れた貢献につき表彰する。	賞状、記念品 (楯)	大会実行委員会		他薦	
3	社会情報学貢献賞	社会情報関係諸学に関する発想、啓発、普及、導入、実施における優れた貢献につき表彰する。	賞状、記念品 (楯)	一般	正会員	他薦 自薦可	
4	会長賞	学会や支部の発展、あるいは、社会情報関係諸学の教育に資する優れた取り組みにつき、若手部門、支部部門、教育部門の三部門を設け、表彰する。若手部門は、優れた取り組みを行っている若手会員(または若手会員の団体)、支部部門は、支部での優れた取り組みを行っている会員(または会員の団体)、教育部門は、教育に関する優れた取り組みを行っている会員(または会員の団体)、をそれぞれ表彰する。なお、当該表彰を行う年度の前年度の取り組みを選考対象とする。ただし、この期間に活動を行った取り組みであれば、新規、単発、永年にわたり継続しているなどに関わらず、広く表彰対象とする。また、過去3回の同賞の同じ部門、かつ、同一あるいは類似の取り組みで受賞歴のある者(または団体)による取り組みは、その部門では選考対象とならないものとする。	賞状、記念品 (楯)	(若手部門) 会員のうち若手会員(または若手会員の団体) (代表者が推薦時40歳以下ないし大学あるいは大学院在学の者である取り組み)	正会員 学生会員	他薦 自薦可	会長を含む数名の理事で構成される審査委員会に、選考を委任する。
				(支部部門) 会員(または会員の団体)	支部長 理事	他薦 自薦可	
				(教育部門) 会員(または会員の団体)	正会員	他薦 自薦可	
5	優秀文献賞	著書、翻訳、論文等で、社会情報関係諸学の発展に特に貢献のあったと認められる文献につき表彰する。なお、文献の公表時期は当該表彰を行う年度の前年度または前前年度とする。	賞状、賞金5万円	正会員および共著者	正会員	他薦 自薦可	
6	優秀論文賞・論文奨励賞	本学会の学会誌で公表された論文で、社会情報学の発展に寄与すると認められる、特に優れた論文につき優秀論文賞を授与して表彰する。ただし、筆頭著者が公表時40歳未満または大学院在学の論文の場合には、社会情報学の発展に寄与すると認められる優れた論文に論文奨励賞を授与することもできる。なお、論文の公表時期は当該表彰を行う年度の前年度とする。	賞状、賞金(優秀論文賞:2万円、論文奨励賞:1万円)	正会員または学生会員および共著者	正会員	他薦	学会誌編集委員会に選考を委任する。
7	大学院学位論文賞・同奨励賞	修士論文ないし博士論文で、社会情報に関する研究として特に優秀と認められる論文につき大学院学位論文賞を授与して表彰する。ただし、社会情報に関する研究として優秀と認められる論文に大学院学位論文奨励賞を授与することもできる。なお、学位認定の時期は当該表彰を行う年度の前年度とする。	賞状	学生会員または正会員	正会員	他薦	
8	研究発表優秀賞	学会大会の自由論題報告における研究発表で、主たる発表者が、発表時40歳以下ないし大学あるいは大学院在学者の研究発表のうち、社会情報に関する研究として優秀と認められる発表を表彰する。ただし、過去の大会で同賞を受賞した者を除く。	賞状	正会員または学生会員および共同発表者	正会員	他薦	大会企画運営委員会等に選考を委任する。
9	新進研究賞	同一年度の優秀文献賞、優秀論文賞、大学院学位論文賞(博士論文)の受賞者のうち、特に優れた業績を上げた者につき表彰する。なお、優秀文献賞ないし優秀論文賞の受賞者のうち、選考対象となる者の年齢は、受賞業績公表時において40歳未満とする。	賞状、賞金5万円	同一年度の優秀文献賞、優秀論文賞、大学院学位論文賞(博士論文)の受賞者	(該当なし)	(該当なし)	